

THE  **すまいの保険**
THE  **家財の保険**

2025年9月1日以降に
満期を迎えるお客さまへ

個人用火災総合保険改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

2025年9月1日以降保険始期の個人用火災総合保険について、商品改定を実施します。

ご契約(更新)にあたり補償内容が変更となる場合がありますので、改めてご契約内容をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

1. 安心更新サポート特約の改定

 **THE すまいの保険**
 **THE 家財の保険**

保険期間が整数年のご契約は、**安心更新サポート特約が自動セット**されるように改定します。(★)

更新前のご契約に安心更新サポート特約がセットされていない場合も、更新後のご契約には自動セットされている場合がありますので、保険契約申込書および重要事項等説明書をご確認ください。



安心更新サポート特約とは

万が一ご契約の更新手続きを忘れてしまった場合でも、補償が途切れることのないように、ご契約を自動更新する機能がある特約です。

2. 支払方法のラインナップ変更

 **THE すまいの保険**
 **THE 家財の保険**

保険料のお支払方法に、**クレジットカード払と請求書払が追加**されます。

また、保険料を月払でお支払いいただく場合には、一括払または年払の保険料を基準に、以下の割増がかかります。**口座振替払よりもクレジットカード払の方が、保険料が安くなる**ことがあります。支払方法のラインナップの詳細は、重要事項等説明書をご参照ください。

支払方法	口座振替払	クレジットカード払	請求書払
分割割増	5%	3%*	5%

※地震保険の場合は5%割増になります。

3. 割引の新設および変更

 **THE すまいの保険**
 **THE 家財の保険**

(1) Web証券割引の新設



従来、保険証券は一律書面で郵送していましたが、お客さまの利便性の向上と環境保護を目的として、Web(マイページ)から証券をご確認いただけるサービスを開始します。

Web証券を選択した場合は、保険料を原則240円割引します。(★)

なお、Web証券は次のいずれかの方法で閲覧が可能です。

・マイページへの登録

・ご契約後に届く「契約内容確認はがき」記載の二次元コードから損保ジャパン公式ウェブサイトへアクセス

© JAPAN-DA



(2) 建物・家財セット割引の適用条件変更

建物と家財をセットでご契約いただくと、家財の保険料が割安になります。

本改定以降、保険期間等の適用条件が緩和され、**割引できるケースが増えています**。

建物のみをご契約された場合は、家財に損害が生じた場合でも保険金をお支払いすることができません。

ぜひ一度家財の補償についてご検討ください。

変更前

次の全てを満たす場合

- ①2016年8月1日以降保険始期の契約
- ②建物と家財一式を同一契約で引き受けている契約
- ③保険期間が10年*の契約
※2022年10月1日以降保険始期の契約は5年
- ④評価基準・支払基準が新価・実損払である契約
- ⑤安心更新サポート特約がセットされている契約

変更後

次の全てを満たす場合

- ①建物と家財一式を同一契約で引き受けている契約
- ②保険期間が1～5年の整数年の契約
- ③安心更新サポート特約がセットされている契約

(★)一部対象外となる契約条件があります。詳細は取扱代理店までお問い合わせください。

4. 特約の改定および新設



THE すまいの保険



THE 家財の保険

⚠ 補償内容が同様の保険契約が他にある場合は、補償が重複することがありますのでご注意ください。

(1) 個人賠償責任特約※の改定 ※個人賠償責任包括契約特約を含みます。



従来、個人賠償責任特約で選択できる保険金額は1億円が限度でしたが、自転車保険加入義務化等の環境変化に対応するため、**保険金額が無制限のプランを販売します**(国外は1億円が限度)。

既に個人賠償責任特約をセットしているご契約においても、保険金額が無制限のプランをおすすめしている場合がございますので、更新のタイミングで、ぜひご検討ください。

(2) 弁護士費用特約の新設



「弁護士費用特約」は、日常生活における法的トラブルを解決するための弁護士費用を補償する特約です。例えば、路上歩行中に他人が運転する自転車に衝突されケガをした場合などの**被害事故において、弁護士に相談・依頼する費用等を補償**することができます。

また、いじめやSNSでの誹謗中傷による精神的苦痛などの「人格権侵害」も補償の対象となります。

5. 「THE 家財の保険」の改定



THE 家財の保険

「THE 家財の保険」は、賃貸住宅にお住まいの方の家財を保険の対象とするご契約のペットネームです。

次のとおり改定を実施しますので、更新後に「THE 家財の保険」にご加入される方はご確認ください。

(1) 借家人賠償責任・修理費用の特約化



従来の「THE 家財の保険」において、借家人賠償責任は自動補償でした。

本改定以降は**借家人賠償責任・修理費用特約をセットした場合に補償対象**となりますので、補償要否を改めてご確認ください。

なお、借家人賠償責任・修理費用特約をセットした場合、**修理費用の保険金額は一律300万円となります**。

(注)修理費用の補償を外すことはできません。

更新前のご契約が「THE 家財の保険」の場合は、更新後のご契約に、借家人賠償責任・修理費用特約をセットしておすすめします。

(2) セットできる特約の拡大

セットできる特約のラインナップを見直しました。

本改定以降、右記の特約がセット可能となります。

- | | |
|------------------------|---------------|
| • 営業用什器・備品等損害特約 | • 臨時費用保険金限定特約 |
| • 商品・製品等損害特約 | • 施設賠償責任特約 |
| • 水災支払方法縮小特約(縮小割合70%型) | • 安心更新サポート特約※ |

※所定の条件を満たす場合は自動セットされます。

(3) お引き受けする保険商品の変更

従来は「THE すまいの保険」でご契約いただいておりますが、更新後のご契約は「THE 家財の保険」をご案内いたします。

商品名は変わりますが、「THE すまいの保険」と「THE 家財の保険」の補償内容は同等です。

上記以外にも各種改定を実施しており、補償が削減されている可能性がありますのでご注意ください。
詳しい改定内容は右記の二次元コードを読み取り、損保ジャパン公式ウェブサイトからご確認ください。



- 「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。
- このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
なお、ご契約の際には、必ず「パンフレット兼重要事項等説明書」「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」などをご確認ください。
- このご案内は、あくまで汎用的な内容を記載していますので、ご契約条件によっては、お申し込みいただける内容(保険期間・補償内容等)と異なる場合があります。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先